

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十八年五月二日から同月十六日までの間縦覧に供します。

平成二十八年五月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
松井 清浩	生駒郡斑鳩町高安一丁目五番三五号	一	生駒郡斑鳩町大字高安三六六番
塚原 康裕	大和郡山市小泉町一六七八番地一 県営小泉住宅B四一〇五	二	生駒郡斑鳩町大字三井五四〇番
吉田 健作	五條市なつみ台一丁目一一番三号	か二筆	五條市阪合部新田町七七番一ほか二筆
小西 保壽	五條市滝町三四二番地	筆	五條市山田町一七五番一ほか四筆
株式会社柳澤果樹園	五條市西吉野町湯塩二二一番地		五條市居傳町三五五番ほか三筆

二 申請年月日

平成二十八年四月二十一日